



## 「第 31 回しまね景観賞」の募集について

みつけてみませんか、しまねの景観 紹介してみませんか、あなたの景観

島根県では、今回、第 31 回目となる「しまね景観賞」について、下記のとおり募集を行います。

受賞された物件には知事から表彰状が授与されます。

また、受賞物件を推薦いただいた方には、記念品をお届けします。

県内の素晴らしい景観を、ぜひご応募ください！



第 30 回大賞「宇津井駅公園」

### 1 目的

県内の魅力ある景観を創造しているまちなみや建造物及び活動等について広く県民からの推薦を求め、県民の景観づくりに対する関心を高めるとともに、地域の景観づくりに特に貢献していると認められるものについて表彰することにより、快適で文化の薫り高いふるさと島根の景観形成に資することを目的としています。

### 2 募集対象

島根県内において、景観に配慮して整備された施設又は行われている活動等を募集します。

過去に応募された物件の再応募も可能です。※過去に「しまね景観賞」を受賞した物件は除きます。

- ①まち・みどり・活動部門    ②土木施設部門    ③公共建築物部門    ④民間建築物部門  
⑤屋外広告物・その他部門

### 3 応募資格

自薦、他薦を問わず、どなたでも応募できます。

### 4 応募締切

令和 5 年 8 月 31 日（木）まで（郵送の場合、当日の消印有効）

## 5 応募方法

下記に備え付けの応募要領により応募して下さい。

- 島根県土木部都市計画課
- 島根県隠岐支庁県土整備局・各県土整備事務所
- 各市役所・町村役場の景観行政担当課

県（都市計画課）のホームページから応募用紙のダウンロードも可能です。

【しまね景観賞 HP】

[https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/nature/keikan/keikan\\_sho/](https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/nature/keikan/keikan_sho/)

## 6 その他

詳細は、別添『第31回しまね景観賞募集』応募要領等を参照ください。

|        |                                                  |
|--------|--------------------------------------------------|
| 島根創生計画 | VII 暮らしの基盤を支える<br>2 生活環境の保全<br>(1)快適な居住環境づくり P88 |
|--------|--------------------------------------------------|

【県 HP】

（島根創生を進めるための新規・拡充施策（令和5年度版））

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/shinkikakujuR5.pdf>

（島根創生計画）

[https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku\\_illustrated.pdf](https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku_illustrated.pdf)

